

令和5年度 通常総会

議 事 録(正)

令和5年5月25日

公益社団法人 劇場演出空間技術協会

5. その他出席者及び欠席者

尾澤輝行(監事・非会員)

出席部会長: 役野善道照明部会長、戸田直人建築部会長、西豊彦広報部会長、
西村音響部会長代理

Web 出席部会長: 名嶋雅行教育研修部会長、山本一仁機構部会長

欠席部会長: 結城芳弘音響部会長、平井哲史映像部会長

6. 議事次第

1) 開会

2) 議長選出

3) 議事録署名人選出

4) 審議事項

第1号議案 令和4年度事業報告承認の件

第2号議案 令和4年度収支決算報告承認の件

第3号議案 正会員 A パナソニック株式会社エレクトリックワークス社
宮丸 正人氏 理事解任の件

第4号議案 正会員 A 三精テクノロジーズ株式会社
内池 善蔵氏 理事解任の件

第5号議案 正会員 A パナソニック株式会社エレクトリックワークス社
横井 裕氏 理事選任の件

第6号議案 正会員 A 三精テクノロジーズ株式会社
清水 康裕氏 理事選任の件

5) 報告事項

第1号報告 令和5年度事業計画報告の件

第2号報告 令和5年度収支予算報告の件

6) 会長挨拶

7) 閉会

7. 議事の経過

1) 開会

定刻 13 時 30 分開会、中川事務局長より

開会の時点において、出席者数 11 名、WEB 出席を含む議決権行使者 33 名、委任状提出者 1 名、合計 45 名の出席者数を確保し、過半数の 23 名以上の出席を確認し、社員総会の成立要件が満たされたことを事務局長が宣言し、開会した。社員総会運営規則第 27 条(議長の裁決権)に、第 26 条の決議にあたり、議長は社員として決議に加わることはできない。と定めているので、出席者合計 45 名から議長 1 名を抜いた 44 名が、議決権を行使する出席者合計となる。

また、議事進行の助手として事務局員が同席していること、同じく事務局員が記録として、会場の状

況並びに発言者の写真撮影を行うことについて了解を求められた。

2) 議長選出

定款第 18 条(議長)の規定により、伊東正示会長を議長に選出。

3) 議事録署名人選出

定款第 24 条(議事録)第 2 項の規定に従い、筒 芳成氏及び青野時彦氏を議事録署名人として選出、両氏はこれを受諾。

4) 審議事項

議長より以下の説明があった。

この協会は、内閣府の審査を受け、公益社団法人として認可されており、毎年内閣府に、事業報告決算報告、予算、計画を提出し、公益活動をしている。

従って、優先順位は、内閣府の指導、総会決議、理事会決議の順位となる。

尚、本日の総会の議案は、定款第 15 条(権限)第 2 項では個々の社員総会においては、第 17 条第 3 項の書面に記載した社員総会の目的である事項以外の事項は、決議することができない。

定款第 17 条(招集)第 3 項では、社員総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的記録により、開催日の 2 週間前までに通知しなければならない。と規定されており、総会議案書の議事次第に書かれている議案以外は、審議の対象にならない。また、定款第 28 条 理事の(職務)第 5 項において会長、副会長、専務理事、及び業務担当執行理事は、事業年度毎に 4 箇月を超える間隔で 2 回以上、自己の業務の執行状況を理事会に報告する。と規定されている。

総会の各事業報告、事業計画は、理事会と同様に担当執行理事が行い、部会報告などについてはそれぞれ各部会の部会長に報告してもらう。

(事業計画及び収支予算)については、定款第 51 条 本会の事業計画書及び収支予算書等(事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類)は、毎事業年度の開始の前日までに会長が作成し、理事会の決議を経て、社員総会に報告するものとする。

同様に(事業報告及び収支決算)については、定款第 52 条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が事業報告書及び計算書類並びにこれらの附属明細書、財産目録を作成し、監事の監査を受け、理事会の承認を経た上で、社員総会において承認を得るものとする。と、規定されている。

会長としては議長の責務があるので、代理で事務局長、業務担当執行理事、部会長から報告をする。

本日は、円滑な総会進行を心掛け、無事時間内に終了できるよう、会員のご協力を御願います。

本日上程した議案書に掲載している第 1 号議案より第 6 号議案、並びに第 1 号報告より第 2 号報告については、2 月 28 日開催の第 63 回定例理事会および 4 月 19 日開催の第 64 回定例理事会において審議の上、承認を得ている。

<第 1 号議案 令和 4 年度事業報告承認の件>

添付の通常総会議案書に基づき、第 1 号議案令和 4 年度事業報告承認の件について中川事務局長、

業務担当理事及び各部長から活動内容の報告があった。

1. 会議 1)総会 2)理事会 3)委員会 (1)事業執行連絡委員会について中川事務局長より報告があった。

2. JATET 部会報告は、各担当部長より報告があった。

1)教育研修部会 名嶋 雅行 部会長

2)建築部会 戸田 直人 部会長

3)機構部会 山本 一仁 部会長

4)照明部会 役野 善道 部会長

5)音響部会 結城 芳弘 部会長代理 西村岩夫理事

6)映像部会 平井 哲史 部会長欠席(代理 中川事務局長)

7)広報部会 西 豊彦 部会長

3. JATET フォーラム 2022/23 セミナーについて永井 烈副会長より報告があった。

4. JATET 誌、5. JATET ジャーナル 6.JATET ニュース、7.JATET リーフレットについては中川事務局長より報告があった。

以上の報告があった後、議長が本件についての意見、質問がないことを確認し挙手により賛否を諮った結果、議長を除き賛成 44 名、反対 0 名で原案通り承認された。

<第 2 号議案 令和 4 年度収支決算報告承認の件>

添付の通常総会議案書に基づき、第 2 号議案 令和 4 年度収支決算報告承認の件について中川事務局長より説明があり、尾澤監事、間瀬監事による監査を受け

(1) 計算書類(貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録)は、当法人の財政状態及び損益状況を正しく示しているものと認める。

(2) 事業報告書の内容は真実であると認める。

(3) 理事の業務執行には、法令もしくは、定款に違反する重大な事実はないと認める。

という監査報告書を受領しているとの報告があった。

尾澤監事より報告:監査報告として 3 点について、中川事務局長からの報告で問題ございません。ここ 3 年コロナ禍で各事業規模が小さくて経理職員が少人数の所で事故が多々あるように聞いている。私共監事は、通帳管理等、厳正に調査し事務局は適性に照合していることを改めてご報告する。

間瀬監事より報告:3 点目にある理事の業務執行について、理事会に出席しその進行、協議を同席し確認している。

以上の報告があった後、議長が本件についての意見、質問がないことを確認し挙手により賛否を諮った結果、議長を除き賛成 44 名、反対 0 名で原案通り承認された。

<第3号議案 正会員 A パナソニック株式会社エレクトリックワークス社
宮丸正人氏 理事解任の件>

添付の通常総会議案書に基づき、第3号議案 正会員 A パナソニック株式会社エレクトリックワークス社 宮丸正人氏 理事解任の件について中川事務局長より説明があった。

以上の説明があった後、議長が本件についての意見、質問がないことを確認し挙手により賛否を諮った結果、議長を除き賛成44名、反対0名で原案通り承認された。

<第4号議案 正会員 A 三精テクノロジーズ株式会社 内池 善蔵氏 理事解任の件>

添付の通常総会議案書に基づき、第4号議案 正会員 A 三精テクノロジーズ株式会社 内池 善蔵氏 理事解任の件について中川事務局長より説明があった。

以上の説明があった後、議長が本件についての意見、質問がないことを確認し挙手により賛否を諮った結果、議長を除き賛成44名、反対0名で原案通り承認された。

<第5号議案 正会員 A パナソニック株式会社エレクトリックワークス社
横井 裕氏 理事選任の件>

添付の通常総会議案書に基づき、第5号議案 正会員 A パナソニック株式会社エレクトリックワークス社 横井 裕氏 理事選任の件について中川事務局長より説明があった。

以上の説明があった後、議長が本件についての意見、質問がないことを確認し挙手により賛否を諮った結果、議長を除き賛成44名、反対0名で原案通り承認された。

<第6号議案 正会員 A 三精テクノロジーズ株式会社 清水 康裕氏 理事選任の件>

添付の通常総会議案書に基づき、第6号議案 正会員 A 三精テクノロジーズ株式会社 清水 康裕氏 理事選任の件について中川事務局長より説明があった。

以上の説明があった後、議長が本件についての意見、質問がないことを確認し挙手により賛否を諮った結果、議長を除き賛成44名、反対0名で原案通り承認された。

5) 報告事項

<第1号報告 令和5年度事業計画報告の件>

議長の指示に従い添付の通常総会議案書に基づき、第1号報告 令和5年度事業計画書について中川事務局長、業務担当理事及び各部会長から報告があった。

1. 会議 1)総会 2)理事会 2.委員会 1)事業執行連絡委員会について中川事務局長より報告があった。

3. JATET 部会計画は、各担当部会長より報告があった。

1)教育研修部会 名嶋 雅行 部会長

2)建築部会 戸田 直人 部会長

3)機構部会 山本 一仁 部会長

- 4)照明部会 役野 善道 部会長
 - 5)音響部会 結城 芳弘 部会長代理 西村岩夫理事
 - 6)映像部会 平井 哲史 部会長欠席(代理 中川事務局長)
 - 7)広報部会 西 豊彦 部会長
4. JATET フォーラム・技術展については、永井烈副会長より報告があった。
5. 国際交流については、小川幹雄理事より報告があった。
6. 国内交流 7. 発刊物については中川事務局長より報告があった。

質疑事項:意見あり。

教育研修部会の施設見学会の回数について、原則は年 3 回で計画されているが数年間実施数が少なかったため、今年度は倍ぐらいの目標で実施してもいいのではないかと。また、JATET 誌 93 号は大型音楽施設特集を予定しているのだからそれにあう見学会を実施してもらいたい。(西理事)

→見学会実施回数について、コロナ禍が開けて間もないので早急に見学会の実施を進めている。今年度は 2 件目の実施に向けて動いているので、引き続き広報を続けていく。民間の劇場含め、今年度実施予定の見学会及びジャーナル発行についても順次進めていくと共に候補先の選任についても各部会への問いかけをさせていただき進めていく。(名嶋部会長)

現在、交渉しているのは 3 件以上あり、相手があることなので先方のご都合を伺いながら、進めていくようにお願いします(伊東会長)

照明部会の「ホール運用聞き取り調査とまとめ」「信号運用の実例調査とまとめ」について、8 件の聞き取り調査を実施し、そのうち 5 件については JATET 誌 91 号で調査報告しているが残りの 3 件についての報告は JATET 誌 92 号、93 号のどちらで出す予定か。(西理事)

→JATET 誌 92 号で掲載予定。(役野部会長)

<第 2 号報告 令和 5 年度収支予算報告の件>

議長の指示に従い添付の通常総会議案書に基づき、第 2 号報告 令和 5 年度収支予算について中川事務局長から説明があった。

以上についての質疑事項はなかった。

その他

議長がその他報告を確認しなかった。

6)会長挨拶

無事に総会議案の第 1 号議案から第 6 号議案まで全て可決承認された。

また、令和 5 年度事業計画書、収支予算についても報告させていただいた。

JATET という組織は、長い間続けてきたが基本的には部会での議論、知見を世の中に発信していくかどうか主となっている。

今年度も各部会に対して予算をつけているので、各部会は予算を使ってきちんと発信していただきたいと願っている。

公益目的事業比率が少しでも高くなるように、公益社団法人としての存在意義が社会にとって有意義である形を築いていきたいと思う。

今年度も会員の皆様には、ご貢献いただけますようお願いしたい。

7)閉会

15時22分中川事務局長が閉会を宣言し終了した。

以上

令和5年5月25日

上記議事録を明確にするため、議長（代表理事）、監事及び議事録署名人は次に署名押印する。

公益社団法人 劇場演出空間技術協会
令和5年度通常総会

署名（自署）

印（実印）

議長（代表理事）
伊東 正示

伊東正示



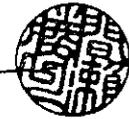
監事
尾澤 輝行

尾澤輝行



監事
間瀬 勝一

間瀬 勝一



署名人
青野 時彦

青野時彦



署名人
筒 芳成

筒 芳成

